## 教育資金贈与信託 「まごよろこぶ」 戻し入れ方法

## <教育資金贈与信託「まごよろこぶ」>インターネットバンキングでの戻し入れについて

●お手元のパソコン・スマートフォンで、総合口座普通預金から教育資金贈与信託口座へ「戻し入れ」ができます。 受益者さまが未成年の場合は、あらかじめ教育資金贈与信託インターネットバンキングのサービスをお申込みいただいた 親権者さまが代理でお手続きいただけます。

※親権者さまがお手続きされる場合、戻し入れる資金は親権者さまの普通預金口座(総合口座)へご用意ください。受益者さまの 普通預金口座等からの戻し入れはできません。

## ●戻し入れ可能期間は毎年7月1日~12月31日となります。

24時間受付可能です(メンテナンス時間を除く)。

平日0:00~23:50は当日扱い、平日23:51~23:59および土・日・祝日は翌営業日扱いとなります。

※1日に戻し入れが可能な回数は1回です。戻し入れたご資金については、教育資金贈与信託口座への入金日の翌営業日 以降に払い出しが可能となります。ご利用時間についてはこちらをご確認ください。(リンク先ホームページ内「※23」参照)

## 【注意事項】

3

1

~

~

 $\checkmark$ 

 $\checkmark$ 

 $\checkmark$ 

お手元に再提出が必要な領収書がある場合、再提出をすべて完了させてから戻し入れを行ってください。

再提出が必要な領収書が残っている状態で戻し入れを行った場合、非課税適用を受けられなくなることがあります。

●教育資金贈与信託の詳細はこちら

●教育資金の「払い出し」「領収書等の提出」についてはこちら

操作の流れ ※画像はイメージです。実際の画面と異なる場合があります。



戻し入れを行う受益者を選択する

のお手続き元了後に前年以前の領収書等を再提出いただいた場合は、非確税の適用を受けることができない場合があ 病の書等が全てご提出済みであることを確認のうえ、戻し入れを行ってください。

室普運預金から出金し、教育資金標与信託口座に戻し入れを行います(総合口座以外の「普通預金運帳」からの出金はできません) F続き受付以降、同一受益者さ家の新たな戻し入れ手続きは「次回受付可能日時」家で承ることができませんので、あらかじめご了承ください #細は、下記「ご利用条件」に記載の「次回受付可能日時」をご確認ください。

きれなかった春余を普通預余口座から教育春余鑽与信折口座へ屋」

合計額をいいます

入上限額」と表示します)の範囲内で戻し入れを行うことができます。

☆ 教育資金贈与信託 <まごよろこぶ> 戻入 名義人選択

教育資金贈与信託の戻し入れに係る注意事項をお読みください。

注意事項を確認して

チェック

「教育資金贈与信託口座への戻し入れを する」をクリック









